



郡山市独自の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策  
ひとり親家庭世帯への緊急支援策として  
給付金を支給します



ターゲット 1.3

令和2年5月27日

郡山市こども部

こども支援課

担当：鶴沼 裕史

TEL：924-2411

SDGs ターゲット 1.3 「適切な社会保護制度及び対策を実施し、貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する」

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に経済的な影響を受けやすいひとり親家庭世帯の生活を支援するため、国の子育て世帯への臨時特別給付金（児童1人あたり1万円）の支給に先行し、本市独自の施策として、児童扶養手当を受給する世帯を対象に1世帯あたり1万円を上乗せ支給します。

- 1 支給日 5月29日（金）
- 2 対象者 令和2年4月分の児童扶養手当受給者 2,613人
- 3 支給金額 1世帯1万円
- 4 支給詳細 対象者には事前に通知を送付しており、辞退等がなければ申請不要で児童扶養手当の登録口座に振り込みます。

【子育て世帯への臨時特別給付金の支給について】

①郡山市から児童手当を受給している世帯について

- 1 支給日 6月10日（水）
- 2 対象者 令和2年4月分の児童手当受給者 22,370人
- 3 支給金額 児童手当の支給対象児童1人あたり1万円
- 4 支給詳細 対象者には事前に通知を送付しており、辞退等がなければ申請不要で児童手当の登録口座に振り込みます。

②公務員で子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象となる方について

- 1 申請受付期間 令和2年6月1日（月）～9月30日（水）
- 2 支給日 7月以降（公務員については申請が必要となるため）
- 3 対象者 郡山市に居住し、令和2年4月分の児童手当を所属庁から受給する公務員
- 4 支給金額 児童手当の支給対象児童1人あたり1万円